

わが国におけるサステナビリティ情報開示基準の動向

松山 将之 CMA

目 次

- | | |
|--|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 開示基準としてのわが国のサステナビリティ情報の現状 2. わが国のサステナビリティ情報開示の進展 3. 法定開示におけるサステナビリティ情報開示の進展 | <ol style="list-style-type: none"> 4. サステナビリティ情報開示の実態分析 5. わが国におけるサステナビリティ情報開示基準における課題 |
|--|--|

本稿では、まず、わが国におけるサステナビリティ情報開示のこれまでの流れを俯瞰しつつ、2023年の開示府令改正による有価証券報告書の開示内容や今後の開示動向に言及する。その上で、SBT認定済み企業の統合報告書におけるTCFD開示と価値創造プロセスやマテリアリティとの関連性に注目し、現在の任意開示におけるサステナビリティ情報開示の現状を明らかにする。最後にこれらの内容を踏まえわが国の企業開示の課題と期待を述べる。

1. 開示基準としてのわが国のサステナビリティ情報の現状

グローバルな開示全体の枠組みでは、IFRS（国際財務報告基準）財団の傘下に、財務会計基準を担うIASB（国際会計基準審議会）が基準開発を担っており、わが国においても、同様に財務会計基準機構（FASB）の傘下に企業会計基準委員会（ASBJ）がその役割を担っていた。しかし、

2021年にISSB（国際サステナビリティ基準審議会）が設立され、国際的な非財務情報開示基準であるIFRS SX (S1) (S2) が制定される流れの中で、わが国の非財務情報開示基準の設立主体として、2022年にSSBJ（サステナビリティ基準委員会）が設立された。つまり、グローバル基準設定主体の体制に合わせて、わが国においても、同様の体制が整えられたことになる（図表1）。ASBJの活動がわが国の会計基準の開発と国際的な会計基準



松山 将之（まつやま まさゆき）

日本政策投資銀行 設備投資研究所 主任研究員、博士（経営管理）、研究分野は企業開示。住友信託銀行（現三井住友信託銀行）を経て、2008年に入行、2013年より現職。非常勤として経済産業研究（RIETI）コンサルティングフェロー、金融庁金融研究センター特別研究員、武蔵野大学客員教授に従事。本稿の関連著作として、「非財務情報開示基準の統合はいかに進むか」（北川哲雄編著『ESGカオスを超えて—新たな資本市場構築への道標—』、第3章、中央経済社、2022年）がある。